

2016年10月27日
株式会社 LEIS

マッサージ、はり・きゅう治療に関する不正請求記事について

全国各地の新聞でマッサージ、はり・きゅう治療についての不正請求記事が取り上げられました。健全なサービスを行っている私たちにとってこのような事態は極めて遺憾です。

不正請求の多くは「往療距離」と「施術日」の水増しです。

レイス治療院では、2003年の開院当初から適正な請求を行うために、徹底的なシステム管理と画期的な仕組みを構築しております。

施術を行ったことを証明する方法として、GPS機能が備わっているスマートフォンで実績報告を行っております。これにより報告を行った時間と場所(GPS)が特定できるシステムとなっています。この情報をもとにレセプト発行を行うため、不正ができない仕組みとなっています。

また、サービスを提供する治療院とご利用者様だけで完結するのではなく、第三者であるフランチャイズ本部が請求管理や指導を行っているため、極めて精度の高い仕組みとなっています。この他にもいくつもある管理方法により、徹底的に不正が出来ない仕組みを構築しております。

そんな中、同業他社で不正が横行しているという事実は決して許すことはできません。不正を行う業者を撲滅していくことは申し上げるまでもありませんが、それと同時に、適正な請求かどうかをチェックする第三者機関の設置も必要になってくると言えます。業界自体の透明性を高くしていくために、訪問医療マッサージのリーディングカンパニーとして、真摯に取り組んでいくことを誓います。

有難いことに、訪問医療マッサージをご利用されている方や携わっている医療介護関係者の方は、全国にたくさんいらっしゃいます。然しながら、さらに多くの方々がこのサービスを認知せず、必要な症状にも関わらずこのサービスを受けられていないことも事実です。そういった方々に、レイス治療院の透明性を以てしてこの業界の普及に努め、サービスの有用性や重要性・価値を正しくお伝えしていく所存でございます。

私たちは、これからも訪問医療マッサージを安心してご利用いただくために、また決して裏切ることのないように、誠実に歩み続けて参ります。